

II. 調査結果の分析

9. 特別保育事業の実施

エンゼルプラン、緊急保育対策等 5 ヶ年事業を拡充させた新エンゼルプランの策定により、保育分野に於いて、低年齢児の受入れの拡大、多様な需要に応える保育サービスの推進として、延長保育、休日保育等、子育て支援の推進として、一時保育、ファミリーサポートセンターの整備、放課後児童クラブの拡充が掲げられた。

そして、平成 16 年 12 月 24 日、第 3 回少子化社会対策会議により、新々エンゼルプランが決定をみた。こうした長い歴史の中で、社会の要請に懸命に応え続けてきた各保育施設の現場で、特別保育事業を実施する上での問題点を明らかにする事により、今後の事業への取り組みを更に質の高いものとし、子どもの成長発達にとって望ましい環境を整備していく事に役立てたく思い、ここに取り上げた。

「延長保育を実施する上での問題点について該当する主なもの 5 つ以内に○をつけて下さい。」

問題点として数値の高かったのは、全国的にみると「職員同士の話し合いの時間が十分に持てない」で、公営で 49.9%、民営で 47.3%と共に 5 割に近く、「職員の負担感が大きい」が、公営で 44.6%、民営で 53.7%と、民営では 5 割を越えるのに対し、公営は 44.6%と差がある。配置される人員・パート職員の導入等の面で差が出ているのだろうか……。又、「事務量・仕事量が増えた」では、民営が 50.5%と高く、公営は 34.1%とかなり差がある。事務量・仕事量共に、大きな差があるとは思えないところから、職員の感じる負担感に起因するように思われるが、民営に対する保護者の要求の多さも関係するのか……。続いて「パート職員に頼らざるを得ない」が 4 割。この数値には延長時間を、パート職員に頼る事への不安、子どものために、常勤職員が保育する事が望ましいという気持が表われているように思う。

「職員が手薄になる時間帯が出来る」3 割、「シフト体制が小刻み」、「保護者との連絡が困難」、「子どもが職員に馴染めない」と続く。

予想では、「保護者との連絡が困難」の数値がもう少し高いように思ったが、各施設では、保護者対応に創意工夫がなされ、その連絡に努力している事がわかる。

地域区分別では、北信越地区が「職員同士の話し合いの時間が十分に持てない」で公営、民営共に 6 割を越え、「職員の負担感が大きい」でも公営 58.0%、民営 63.4%であり、他に中国・四国地区の民営が 64.9%と高い数値を示している。所在地区別では、都区部・指定都市、県庁所在市の民営に於いて、「パート職員に頼らざるを得ない」、「事務量、仕事量が増えた」が 57.0%と高い数値を示し、町・村に於いては、「職員の負担感が大きい」に民営で 60.2%と高い数値を出している。町・村の数値の高さは、補助金の有無の部分にかかわるものであろうか。「職員同士の話し合いの時間が充分持てない」に於いては都区部・指定都市がやや数値が低く、民

営 44.3%、公営 41.2%。その他の所在区分では、約 5 割である。全体を通して、公営、民営共に、職員の負担感は大きく、職員同士の話し合いが充分に出来ない事がその負担を増し、こうした状態に対して、不安と危惧を持って仕事をしている事がうかがえる。

「一時保育を実施する上での問題点について該当するもの 5 つ以内に○をつけて下さい。」全国的にみると、「入所時の健康状態が不安」が民営 39.7%、公営 29.1%。続いて「配置を 1 : 1 にする必要が生じる」が民営 38.4%、公営 27.6%。「負担感が大きい」が民営 29.5%、公営 26.3%。「事務量が増えた」が民営 31.0%、公営 23.2%。

「子どもが落ち着かない」が民営 28.0%、公営 21.0%の順になっている。病院併設の施設等では、簡単な健康診断をするようであるが、大体に於いては、健康で集団保育が可能であるという事を前提として受け入れているが、預かる時の視診のみでは子ども個人の特質もわかりにくく、保護者との緊密な連携なくしては、預かる施設としての責任をはたす事は容易ではない。又、「配置を 1 : 1 にする必要」に関しては、一時保育の対象となる子どもは、低年齢児が多く、子ども一人ひとりの心身の状況、保育現場への適応状況等を考慮すると、1 : 1 を必要とするが、一時保育の問題点の 2 位にあげられたのもうなずける。続いての問題点については、延長保育の問題点と同じである。自由記述にも、特別保育事業の必要性を理解しながらも子どもの育ちにとって、必ずしも良い結果を生まないとの意見のあるところである。

地域区別にみると、「配置を 1 : 1 にする必要性が生じる」が北信越地区の公営で 56.1%、民営で 47.8%と最も多く、「入所時の健康状態が不安」も北信越地区で民営 53.7%、公営 43.5%とほぼ同じ数値を出している。「負担感が大きい」も北信越地区で公営 46.4%、民営 46.4%である。「事務量・仕事量が増えた」では、北海道・東北地区民営の 37.9%、北信越地区公営の 37.7%の順である。所在区分別では、「配置を 1 : 1 にする必要が生じる」は小都市 A の民営 44.5%、小都市 B の公営 44.7%、「入所時の健康状態に不安」は町・村の民営 43.6%、公営 34.0%、「負担感が大きい」は小都市 B の公営、中都市民営の 32.4%の順である。所在区分別では、都区部・指定都市や、県庁所在市より、小都市、町・村に問題点が多くみられる。補助金の問題が大きく関係してくるためと思われるが、今回の調査をふまえ、福祉に地域差を無くしていく事が今後の大きな課題であろう。(高橋)